

市民活動フォーラム 2024 へのご協力

目的：県内の NPO、市民活動団体、行政、企業（社会貢献活動に意欲的）の交流やネットワークづくり、情報交換を深めることを目的とする。
また、活動団体だけでなく、地域活動・市民活動に関心のある一般の県民も気軽に参加し滋賀県における市民活動を身近に感じてもらう機会とする。

日時：2024 年 12 月 8 日(日) 13:00~16:30

場所：滋賀県立県民交流センター（ピアザ淡海 3 階 大会議室）

主催：淡海ネットワークセンター

【第 1 部】・基調講演 13:00~14:15

株式会社いろあわせ 北川 雄士さん

テーマ「世代を越えたまちづくりに必要なこと」

休憩（設営準備）10 分

【第 2 部】活動紹介 14:25~16:30

- ・県内の市民活動団体及び企業による活動紹介と交流
20 団体程度、ステージ発表（1 団体 3 分）

- ・会場の周りに、団体ごとのブースを設置
- ・ポスター、チラシ準備
- ・物品販売及び飲食可

（ただし、物販については物品販売等承認申請書の提出が必要。）

- 予定のため、多少の時間変更はあります。
- 活動紹介ブース設置については、フォーラム開始前の 12:30 までにセッティングを終えて下さい。

『世代を超えたまちづくりに必要なこと』

長い間地域に根ざし、まちづくりを推進してきた世代の方々が高齢化している中、滋賀県は他県よりも人口が増えている地域も多く、若い世代の人たちも担い手として期待されています。その中で、どのように交わっていきと、未来のまちづくりが継続・発展されるのかについて、みんなで考える時間にしていきたいと思います。

【市民活動フォーラム 2024 の活動紹介ブースについて】

- 参加対象と目的・・・NPOや市民活動団体及び、地域活動や社会貢献活動に取り組む企業の活動紹介や交流を目的とする。
(子どもの参加もOKですが、子ども対象のフォーラムではありません。)
- 物販について・・・ 活動紹介の一環としての食品や物品の販売をお願いします。

(例)生きづらさを抱えた方の社会参加や若者の就労支援を目的とした活動の中での食品や物品の販売
(物品販売の申請書が必要→事務局相談)
- 体験コーナー・・・活動紹介の一環としての、子どもの遊びコーナーや体験ワークショップはOK。(体験費用や材料費の徴収も可)
- 活動の紹介方法・・・①活動紹介ブースの設置(スタッフ対応)
②ポスター、チラシのみの展示
- 活動発表・・・第2部で、フォーラム参加団体の希望者に発表していただきます。
1団体、3分程度
- 活動紹介ブースのサイズ・・・長机 W1800×D600×H700
- 展示パネルのサイズ・・・縦 168cm×横 117cm